

新教区準備委員会の進捗状況について（報告）

（2024年2月28日作成 NO.17）

長浜・京都教区新教区準備委員会の議決について

長浜・京都教区新教区準備委員会では、2024年3月29日に新教区発足（2024年7月1日）に向けての議決を予定しております。（教区及び組の改編に関する各組説明会資料『新教区改編概要Ⅱ-VOL. 4-』 3～9頁参照）

なお、議案は「新教区の基本事項について承認を求める件」（内容：新教区の名称、新教区発足の期日、教務所及び教区の施設、改編前の両教区の財産、別院の崇敬区域、新教区の組の名称、新教区発足年度における教化研修計画に関する事項等）をはじめ、新教区運営に必要な、教化関係（教化方針、「教区教化委員会規則」等）、議会関係（「教区会・教区門徒会合同運営細則」、「教区会・教区門徒会議事細則」、「教区門徒会規則」等）、運営関係（「財政委員会規則」「緊急事態対策委員会規則」等）、会計関係（「財政調整資金規程」「諸施設営繕資金規程」等）の諸規約、その他必要な事項（経常費及び教区費の割当方法、新教区の予算等）の全24件が審議される予定です。この議決により、新教区発足の準備が整うことになります。

なお、議決された諸規約等については、教区のホームページ等で報告いたします。

『京都教区地図 特区・地区・別院紹介』について

今回管内「月報」に同封いたしました『京都教区地図 特区・地区・別院紹介』は、本年1月から各組で開催いただいた改編説明会にて、説明会当日に参加者に配布いたしました。

この資料は、新教区準備委員会で作成し、新教区の区域を紹介するだけでなく、現京都教区で行われている、地区での特色ある教化事業の紹介や、新教区の長浜・五村別院を含む、7別院についての由緒も掲載しています。

なお、残部がございますので、希望がございましたら長浜教務所までお申し出ください。

ただし、数に限りがありますので、残部が無くなり次第配布を終了いたします。（再版の予定はありません）

